

令和4年度酒々井町教育委員会4月定例会議 議事録

開催日 令和4年4月19日(火)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	林 洋子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	こども課長	清宮 美雪	中央公民館主査	高橋 美那子
	生涯学習課長	鈴木 潤一	プリミエール酒々井館長	綿貫 容子
	学校給食センター所長	伊藤 雄三	こども課副主査	福田 良二
	こども課副参事	大谷 幹		
	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和		

- 1 開会時刻 13:15
- 2 教育長職務代理者の指名
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 議 題

(1) 議 案 (公 開)

- 議案第1号 酒々井町社会教育委員の委嘱について
- 議案第2号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
- 議案第3号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報 告 (公 開)

- 報告第1号 教育委員会事務局職員の異動について
- 報告第2号 令和3年度末町立小中学校の教職員の人事異動について
- 報告第3号 学校医の委嘱について
- 報告第4号 酒々井町青少年相談員の委嘱について
- 報告第5号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について
- 報告第6号 酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱の制定について
- 報告第7号 酒々井町家庭教育支援推進委員会設置要綱の制定について
- 報告第8号 行政報告について

(3) 協 議 (非公開)

- 協議第1号 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

- 5 次回会議の予定 5月27日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室
- 6 教育長・教育委員の予定
- 7 その他
- 8 閉会時刻 14:30

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和4年度酒々井町教育委員会4月定例会議を開会いたします。

2 教育長職務代理者の指名

木村教育長

続きまして、教育長職務代理者の指名を行います。教育長の職務代理者につきましては、今まで石井委員にお願いしておりましたが、今回は林委員を指名させていただきます。今後、概ね1年間の任期でよろしく願いいたします。

それでは、林教育長職務代理者からごあいさつをお願いします。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

ただいま、ご指名をいただきました林洋子と申します。前任の石井委員さんのように上手に教育行政を推進できるか不安に思いますが、教育長の指導のもと、教育委員の皆様方にご支援・ご協力をいただきながら推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 議事録署名委員の指名

木村教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。石井委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

4 議 題

(1) 議 案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が3件、報告が8件、協議が1件です。はじめに、非公開案件についてお諮りします。

協議第1号「令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」は、教科用図書の公正な採択を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ございませんので、協議第1号は非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」

社会教育法第15条並びに酒々井町社会教育委員条例第1条及び第2条の規定に基づき、下記の者を酒々井町社会教育委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

今回議決を得たい方は、学校教育関係者として、学校関係の人事異動により酒々井小学校長になられた吉村忠広さんでございます。任期が前任者の残任期間で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。社会教育委員につきましては、定員が9名、任期が2年となっておりますが、9名の内、学校教育関係者としては、中学校長と新たに小学校長になられた吉村さんの2名が、委嘱の対象となっております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

定員9名の中で、吉村さんが新たに委嘱されるということは、どなたかが社会教育委員をお辞めになるということでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

酒々井中学校の今井校長先生が退職なされ、酒々井小学校長だった中村校長先生が酒々井中学校長として異動されたため、中村校長先生につきましては引き続き学校教育関係者としてお願いし、今回、酒々井小学校長の吉村さんを新たに委嘱するものでございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第2号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条第2項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

今回2名の委嘱の議決を求めるものでございます。学校教育関係者として、吉村忠広さんにつきましては、先生方の人事異動によるものでございます。稲葉さんにつきましては、前任の方が任期中にお亡くなりになられたので、新たに地元の推薦により委嘱したいと考えています。同和対策集会所運営委員会委員につきましては、定員が11名、任期が2年となっております。任期につきましては、前委員の残任期間として、令和4年4月1日から令和5年6月5日まででございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高橋中央公民館主査

はい、議長

木村教育長

高橋中央公民館主査

高橋中央公民館主査

本来であれば所属長の佐藤中央公民館長よりご説明申し上げるところですが、本日、佐藤中央公民館長が都合により欠席となっておりますので、代わりに私高橋より、議案の説明を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則

の制定について」

酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。こちらが公布の内容となりまして、さらに6ページをご覧いただきたいと思います。

上段の酒々井町立公民館管理規則をご覧ください。公民館は生涯学習推進の一環として、通年で利用できる施設とするため、酒々井町立公民館管理規則第4条第1号により、月曜日を休館日と定めておりますが、中段の酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則第1条により、月曜日を開館することとし、第2条第2号の改正により、1年間延長しようとするものでございます。

令和3年度につきましては、月曜日の利用は1団体ございました。ご利用された団体は、朗読奉仕グループ「虹」さんで、プリミエールが使えない期間、月曜日に公民館をご利用されました。その他行政利用として22件ございました。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第3号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

(2) 報 告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」

令和4年4月1日付けの人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告いたします。

会議資料の令和4年度人事異動者名簿に基づき、ご説明いたします。まず、転出者で

すが、6名の方が教育委員会から他部局に転出されました。次に、転入者ですが、先ほど会議前にご紹介しました新規採用を含めまして12名の方でございます。次に、教育委員会内異動ですが、4名の方でございます。最後に、退職者ですが、4名の方が定年退職されました。9ページ、10ページに教育委員会事務局全体の職員の配置表を掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「令和3年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

報告第2号「令和3年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」

令和3年度末町立小中学校の教職員の人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により別紙のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定により報告します。

12ページをご覧ください。県費負担教職員の転出及び転入を表したものでございます。管理職及び新規採用教員を中心に若干の説明をさせていただきます。

まず、酒々井小学校ですが、新4年生が3学級から2学級になったことから、通常の学級は1減って16学級になりました。特別支援学級は、4学級のままであります。資料の表では、教員数は2名増えて見えますが、5段目、6段目は、再任用ハーフという勤務形態の少人数加配となりますので、2人で1名分となります。なお、再任用の後に書いてある丸数字は、再任用として何年目かを表しています。本年度は、未配置、欠員がいませんので、職員数は1名増えて県費負担職員32名でのスタートとなります。転入職員についてですが、中村校長が酒々井中学校へ転出したことに伴い、酒々井町教育委員会学校教育課より吉村忠広校長が着任されました。ご存じのように、酒々井小学校で教諭及び教頭として、勤務された経験があります。また、特別支援教育に造詣が深く、県教育委員会にも勤務された経験もある方です。

続いて、大室台小学校です。通常の学級は12学級、特別支援学級は4学級で昨年度と同様です。昨年度は産休及び育休の教員の補充がされていなかったため、今年度、実質1名増の26名でのスタートとなります。転入職員についてですが、小林教頭が八街市立実住小学校へ転出したことに伴い、山武市立成東中学校より、畑匡為教頭を迎えました。元々中学校の数学を指導する教員で、本年度昇任です。前林校長が体調不良になって入学式に参加できませんでしたが、畑教頭は職員の協力体制を整え、無事入学式を実施しました。6段目、甲本崇真教諭は3月に大学を卒業したばかりの新規採用教員で

す。小学校免許状の他、特別支援教育の免許状を持っています。小さい頃から先生になりたいという夢を叶え、やる気をもって授業をしているところです。

最後に、酒々井中学校です。通常の学級は14学級、特別支援学級が4学級で昨年と同様です。職員数も変更がありませんので、県費負担職員33名でのスタートとなります。転入職員についてですが、今井校長の定年退職に伴い、酒々井小学校の中村太一郎校長が着任しました。ご存じのように、教諭時代には酒々井中学校で保健体育を指導していた経験があります。今年度は新規採用教員として、2名を採用いたしました。社会科の栗山明教諭と数学科の小川貴也教諭です。栗山教諭は講師経験があり、印西市立本埜中学校から迎えました。より良い授業づくりのための教材研究に熱心で、生徒との関係づくりもしっかりできます。小川教諭は、大学を卒業したばかりで、初めての勤務となります。第1学年に入っていて、若さを前面に出しながら、学級活動等で生徒達と関わっています。また、一番下の川上純平講師は定欠と記載がありますが、定められた人数が正規職員で埋められない場合、講師が務める場合があります。校長と十分に相談の上、川上講師を配置しました。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「学校医の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

報告第3号「学校医の委嘱について」

酒々井町立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により、下記の者を学校医として委嘱したので報告いたします。

昨年度、2年間の任期で各小中学校の学校医を委嘱しましたが、大室台小学校の学校医だった千葉しすい病院の五十嵐成英医師が体調不良により学校医を辞退されたので、酒々井虎ノ門クリニックの大前利道医師が残任期間を引き継ぐこととなります。また、例年各校4名の学校医の内、2名は内科の医師にお願いしておりますが、酒々井中学校の内科の学校医は前田医院の前田医師1名のみでした。そして、今回、2人目の内科医として埴研司医師に学校医を委嘱しました。お2人とも昨年度の内に内諾をいただいております。酒々井町の医師会にも了解をいただいております。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町青少年相談員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第4号「酒々井町青少年相談員の委嘱について」

千葉県青少年相談員設置要綱の規定により、下記の者を酒々井町青少年相談員として委嘱したので報告します。

今回は、任期満了に伴う委嘱替えで、新たな任期は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。

今回13名の内、新たに西川知之さんと齊藤昭宏さんを委嘱しました。千葉県知事が、千葉県青少年相談員設置要綱の規定により、13名に対して県の青少年相談員として委嘱し、併せまして、町が酒々井町青少年相談員として委嘱しました。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

確認のためお聞きしますが、新たに委嘱する2名の方は、前任の玉井智拓さんと片岡健治さんの退任に伴う補充という捉え方でよろしいでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい、そのとおりです。前任の玉井智拓さんと片岡健治さんが、本人の申し出により退任なさったことに伴う補充でございます。玉井さんにつきましては9年間、片岡さんにつきましては5年間、青少年相談員を務めていただきました。全体の人数は13名で変更ありません。以上でございます。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

町青少年相談員の会長や副会長はこれから決めるのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

4月9日（土）に委嘱状交付式を実施し、青少年相談員の方々に県知事の委嘱状及び町長名の委嘱状を交付しましたが、交付式後に青少年相談員連絡協議会があり、会長は互選で松本光幸さんから相京輝彦さんに代わったと聞いております。

木村教育長

議案と直接は関係ませんが、参考までに生涯学習課長からご説明がありました。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第5号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」

酒々井町人権教育推進協議会規約第4条の規定により、下記の者を酒々井町人権教育推進協議会委員として委嘱したので報告します。

4名の方の委嘱が既に済んでいます。まず、稲葉孝二さんにつきましては、前任の方がお亡くなりになったため、今回新たに地元の推薦により委嘱させていただきました。他の3名につきましては、学校関係の人事異動に伴い、酒々井小学校長の吉村忠広さん、酒々井小学校の人権・同和教育担当者及び大室台小学校の人権・同和教育担当者として、加藤誠則先生及び小菅世奈先生を委嘱しました。任期は、前委員の残任期間で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。任期につきましては、2年間で、その他の方は委嘱済みでございます。現在14名の方に人権教育推進協議会委員をお願いしています。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

稲葉孝二さんが新たに委嘱されたとのことですが、前任者はどなたでしたか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

前任者は谷川恒司さんという方です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第5号」を終わります。

次に、報告第6号「酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第6号「酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱の制定について」

酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱を別紙のとおり制定したので報告します。

17ページをお願いします。

本会議の前に、全体のイメージ図等をご説明させていただきましたが、その詳細について、ご説明させていただきます。

まず、目的として、第1条に、「この要綱は、家庭教育力向上を図るために教育と福祉の連携の下に設置する酒々井町家庭教育支援チーム（以下「支援チーム」という。）の活動に関して、必要な事項を定めることを目的とする。」と定めています。

次に、支援チームの組織として、第2条に、「支援チームは、次に掲げる者（以下「チーム員」という。）をもって組織し、教育委員会がこれを委嘱する。」とし、（1）家庭教育指導員（2）子ども家庭支援員（3）子育て支援センター職員（4）保健師（5）教育委員会職員（6）健康福祉課職員（7）前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者。と定めています。

最後に、業務として、第5条に、「支援チームは、家庭教育を推進するため、次に掲げる業務を行う。」とし、（1）連絡会議（2）ケース会議（3）保護者の居場所づくり・相談業務、情報提供（4）保護者への学びの場の提供（5）訪問型家庭教育支援（6）前各号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。と定めています。家庭教育支援チームにつきましては、国の制度に従い新しく設置したものでございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

大塚委員

はい、議長
木村教育長
大塚委員
大塚委員

核家族化の進行やコロナ禍で、家庭で親が孤独になり、ワンオペ育児のところもあるなど助けが欲しい方が沢山いらっしゃると思いますので、酒々井町家庭教育支援チームの設置により、バックアップしていただけることは、ありがたいことと思います。どうぞよろしくお願いします。

林教育長職務代理者

はい、議長
木村教育長
林教育長職務代理者
林教育長職務代理者

先ほどご説明いただいた別冊の資料の1ページで、三角形の真ん中のところに「問題はあるが自覚がない家庭、悩みがあるが相談できない家庭」と記載されていますが、今、家庭内で子ども達がどうしたら良いか分からず、様々な問題が発生したり、お亡くなりになるという事例が見られます。酒々井町でもそういったところに着目して、様々な分野の方々に入っていて、見ていく組織は非常に素晴らしいと思いました。是非、子ども達一人ひとりあるいは家庭への相談等を行っていただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。皆さんがお考えの間、私の方から生涯学習課長にお伺いします。先ほど家庭教育支援チームの設置は、国の制度に従ったもののご説明がありました。本日、酒々井町は家庭教育支援チームを設置した旨報告がありましたが、印旛地区ではどのような状況であるかお聞かせください。

鈴木生涯学習課長

はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

国のモデルケースの制度でございますので、各市町村に必ず設置しなければならない仕組みではございません。不確かな情報ですが、印旛地区では、酒々井町が初めてだと思われま。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございますか。
(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第6号」を終わります。
次に、報告第7号「酒々井町家庭教育支援推進委員会設置要綱の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第7号「酒々井町家庭教育支援推進委員会設置要綱の制定について」

酒々井町家庭教育支援推進委員会設置要綱を別紙のとおり制定したので報告します。

19ページをお願いします。

会議前にご説明したとおり、酒々井町家庭教育支援推進委員会は、報告第6号でご説明しました家庭教育支援チームに対して、意見、助言をする組織でございます。一方、家庭教育支援チームは、酒々井町家庭教育支援推進委員会に対して、活動の報告等を行い、意見や助言を求める組織でございます。

20ページをお願いします。まず、目的として、第1条に、「この要綱は、町の家庭教育支援事業の推進に寄与するため、酒々井町家庭教育支援推進委員会「以下「推進委員会」という。」の活動に関して、必要な事項を定めることを目的とする。」と定めています。

次に、推進委員会の組織として、第2条に、「推進委員会は、次に掲げる委員で組織する。」とし、(1)元教員(2)学校長代表(3)保育園園長代表(4)町PTA代表(5)家庭教育指導員(6)前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者。と定めています。また、定員として、第2条第2号に、「委員の定員は、6名以内とし、教育委員会がこれを委嘱する。」と定めています。

最後に、業務として、第4条第1号に、「酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱(令和4年教育委員会告示第4号)に基づき設置された酒々井町家庭教育支援チームの活動の助言・指導・評価に関すること。」と定めています。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第7号」を終わります。

木村教育長

次に、報告第8号「行政報告について」を議題とします。

まずは、私からご報告します。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。町内における新規感染者数の累計は昨日の県の公表では1,016人で、最近はほぼ毎日1ないし数名の発生となっています。町内小中学生についてですが、学校からの報告では3月定例会以降の発生数は昨日まで7人で、累計では101人になります。町内感染者のおよそ1割が小中学生ということになります。教職員の新規感染はゼロで、臨時休業もありませんでした。

ところで、過日、熊谷千葉県知事が教育活動等に関わる様々な制限を緩和する旨を発表しておりましたが、私は以前から過剰にコロナ感染を恐れる空気が国民にまん延していることに疑問を持っていましたので、「知事はよくぞ言ってくれた」と知事の発言を支持するものであります。子ども達が勉強を始め学校で楽しく生活できる環境をできる

だけ早く取り戻してやりたい、教育を元の状態に復帰させていきたいと考えております。

次に、3月定例会で議決いただきました町スポーツ推進委員の委嘱状交付式についてご報告いたします。4月5日(火)夜7時30分に行いました。皆様お勤めの方が多いということで夜間の開催となりました。推進委員18名のところ3名が欠席で15名の方々に委嘱状を手渡しました。

次に、7日(木)のJA成田市農協小学校教材贈呈式について報告いたします。これまでと同様小学校5年生用の食農教育教材本を児童数分いただきました。授業での活用はやや難しいようですが、我が国の食糧自給率が低いこと、天候不順や戦争などによる食糧危機がいつでも起こりうること、小麦などの輸入食料が高騰していることなど学んでほしいと思います。

次に、7日(木)の中学校入学式及び8日(金)の小学校入学式についてですが、本年度も全校児童生徒の参加や通常の来賓招待などを見送りましたが、基本的な感染予防対策をしっかりと講じて、保護者の参列を2名までとするなど、できるだけ通常の形態で実施いたしました。

次に、8日(金)の印教連定例常任委員会並びに教育長会議について報告いたします。

常任委員会では、連絡事項として2点、1点目は教科書採択関係ですが、本年度は9条本のみ採択で、採択決定までの事務日程等々が示されました。2点目は印教連視察関係で、本年度は実施する予定でいるとのことでした。協議事項は3点で、1点目は令和4年度役員候補者(案)について審議しました。2点目は令和4年度定期総会について、総会及び総会後の歓送迎会・懇親会を開催するか否かについて審議しました。さらに、総会の次第や役割分担、そして議案となる3年度の決算報告や4年度の予算案等について審議しました。3点目は印教連事務局業務分担について審議しました。

常任委員会終了後の教育長会議では、役員選出、及び令和4年度年間計画について審議しました。審議終了後、情報交換を行いました。今回は、教科担任制への対応、学校給食費の値上げ、水泳の授業に関して情報交換しました。

次に、9日(土)の町青少年相談員の委嘱状交付式について報告いたします。先ほど報告第4号で報告いたしましたとおり13名の方々に委嘱いたしました。当日は欠席が6名で、7名の皆様に委嘱状を手渡しました。出席者が少なかったのが少し残念に思いました。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

4月7日(木)、第76回酒々井中学校入学式に出席しましたので報告いたします。好天の中、桜の花も終わりに近づき爽やかに吹く風に花吹雪が舞っていました。コロナウイルス感染症拡大予防のため、来賓の方々は小坂町長、川島議員、教育長、他7名に絞られ出席されました。

新入生151名の内5名が体調不良やコロナ陽性認定等で欠席したため、一日も早い回復を願うばかりです。新入生の皆さんは全員マスク着用の上、真新しい制服に身を包

み、担任の先生に先導されながら会場の体育館に緊張の面持ちで入場し、大勢の保護者や先生方による盛大な拍手により迎えられました。

担任の先生による呼名では、「はい！」と一人ひとりの返事が広い体育館に響き渡りました。酒々井中学校に着任されたばかりの中村太一郎校長先生より、歓迎と励ましの力強い式辞がありました。新入生の皆さんは小学校の卒業式で将来の夢や希望を宣言されましたが、中学生となり実現に向け一步を踏み出しました。中学校生活を楽しみつつネバーギブアップの精神で頑張っしてほしい思いです。コロナ禍のため会場内に在校生は出席しておらず、代表者のみにより歓迎の言葉が発表されました。卒業式や入学式が各地で開催されている中、式典に保護者の制限がされているところもあるようです。酒々井町では2人の入場が認められ、近所の小学生や中学校に入学されるお子様がいるご家庭で両親と一緒に出席できることに大変喜んでいました。保護者にとって、我が子の成長した姿を目のあたりにすることができ、最高の一日になられたことと思います。

私も60年以上昔、昭和35年に酒々井中学校を卒業したOBです。思い出多き酒々井中学校への訪問は、環境が変わりましたが、何年経ってもワクワクします。歴史と伝統のある酒々井中学校、末永い発展を望む次第です。

以上です。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

爽やかな春風の中、桜の花びらが舞い心地よい天候の4月8日（金）、酒々井小学校の入学式に出席してきましたので、ご報告いたします。

コロナウイルス感染拡大防止のため、会場には保護者と在校生を代表しての6年生18名の参加でしたが、笑顔一杯の77名の新入生が元気よく入場しました。

1年生は、後ろから順に座り、その後後方に座っている保護者に向かって起立しました。呼名されると大きな返事をし、前を向いて座るという保護者席に配慮された工夫がみられました。呼名の様子を保護者に見せることができ、素晴らしいと思いました。

校長先生のお話では、垂れ幕が準備され3つの「あ」の約束「・あいさつ・ありがとう・あんぜん」について、分かりやすく話され1年生は、耳と目をフル活用し、改めて入学の喜びをかみしめておりました。また、式辞や祝辞の言葉の一つひとつ反応し、とても微笑ましい姿を拝見しました。お子様達が明るく、健やかに成長できますよう祈念しております。

以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

花吹雪舞う4月8日（金）、大室台小学校の入学式がありました。

会場に入ると保護者席の前に在校生席があり、姿勢よく6年生が座っていました。やはり歓迎する先輩が同席できるのは良いなと思いました。

「一年生になったら」の曲にのせて新1年生54名が元気よく入場。全校児童計307名の中で1番人数の多い学年となりました。

式辞は校長先生が療養中でしたので、新任の畑教頭先生が緊張の面持ちで代読なさいました。新入生がピットとした場面が2度ありました。1度目は教育長が「姿勢を正して、足は床にぴったんこ。手はお膝。」とおっしゃったとき。2度目は在校生として後ろに座っていた6年生からの歓迎の言葉のとき。呼びかけの後に校歌を聴きました。

昨年まで斉唱であったはずですが今年は合唱に編曲されていました。コロナ禍であっても、音楽科としての取り組みを工夫なさっていることに感心いたしました。

学校現場でできることを工夫しながら活動しようとしていることが見えて、希望の持てる入学式となりました。

以上です。

木村教育長

他に、教育委員の皆様から報告することはございますか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報告)

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

(報告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報告)

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長
伊藤学校給食センター所長

(報 告)

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

プリミエール酒々井の関係です。4月1日（金）に令和5年1月分の抽選会が実施されたとのことですが、コロナが段々と収束に向かっている中で、何件くらい申し込みがあったかお聞かせください。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

1日（金）に何件の申し込みがあったかは把握しておりませんが、令和5年の1月分は申し込みが重ならなかったため、抽選はなかったと伺っています。

木村教育長

事前申し込みがあつて、重なったところだけは抽選しますが、何件申し込みがあつたかどうかは、今手元に資料がないとのことです。石井委員、いかがなさいますか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

来月の定例教育委員会会議時にお聞きしたいと思います。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

承知しました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。
(意見、質問等なし)

木村教育長

他にないようですので、以上で報告を終わります。

非公開 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

木村教育長

以上で、協議を終了します。

5 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和4年5月27日(金)午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして6月の予定ですが、6月24日(金)午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は5月27日(金)午後2時から、6月は24日(金)午後2時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

6 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長
清宮こども課長

(予定説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

7 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。
(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からのその他はございません。委員の皆さんからその他はございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

4月22日(金)の知事と市長村長との意見交換会について、場所が墨古沢遺跡やコミュニティプラザと記載がありますが、具体的にどのようなことを行うのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

知事が県内の各市町村を巡り、市町村が抱えている問題や進めている事業等について、事情聴取するものでございます。町としましては、墨古沢遺跡の事業の進捗状況を説明する予定です。以上でございます。

木村教育長

実際現地で話をして、その後コミュニティプラザで意見交換を行うことになっており、町は町長、副町長、私及び関係課長等が参加、県は、知事を含め3人ほど出席する予定となっております。

その他、委員の皆様から何かございますか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

8 閉会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました議事はすべて終了しました。

令和4年度酒々井町教育委員会4月定例会議を閉会いたします。(14:30)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課